

議員研修参加報告

土浦市議会議員 矢口 勝雄
於 全国市町村国際文化研修所

◇ 全国市町村国際文化研修所 主催

「地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案に向けて～」

◇ 受講日：令和7年8月18日～20日

全国から55名の市町村議会議員が集まり、政策立案や条例提案に必要な法的知識と実践的スキルを、講義とグループ演習を通じて学びました。

本研修は3日間にわたり実施され、初日は「政策法務とは何か」「政策を条例に落とし込む際の考え方」といった理論面を中心に講義が行われました。中でも印象的だったのは、「政策とは目的と手段がセットになったものである」という講師の言葉です。単なる理想や目標だけでは政策とは呼べず、それを実現するための具体的手段が伴って初めて、条例としての意義を持つことを改めて認識しました。

また、理念条例の作成においては、理念そのものの明確化だけでなく、キーワードとなる言葉の定義を曖昧にしないこと、さらにはその言葉を他の言葉に置き換えたなら何になるかを考えるプロセスが極めて重要であると学びました。こうした視点は、今後の議会活動や条例提案の場面で大きな指針となるものです。

2日目から3日目にかけては、4つの政策テーマ（地域支え合い活動、ハラスメント防止、子ども育成・教育推進、議会基本条例）に分かれたグループ演習が行われました。各班に分かれて、それぞれのテーマに沿った条例案の骨子を議論し、最終的に班ごとに発表を行いました。講師からのフィードバックでは、実効性、法的整合性、市民への影響など多角的な視点からの指摘があり、条例提案における重要な観点を再確認することができました。

中でも特に有意義だったのは、他市の議員とのグループワークを通じた意見交換です。それぞれの地域が抱える課題や制度の違いを背景に、異なる視点や問題意識に触れることができました。1日かけて議論を重ね、条例案の骨子を作り上げた経験は、自分にとってかけがえのない財産であり、大きな自信にもつながりました。

さらに講義の中では、「気づきこそが集合研修の狙いであり、研修は恥をかく場でもある」という言葉も紹介されました。失敗を恐れず、自分の考えをぶつけ合うことで得られる気づきが、集合研修の最大の意義であるという点に深く共感しました。まさにそれを実感することができたからこそ、私は研修会に赴く価値があるのだと確信しています。

今回の研修を通して得た知見や経験を、今後の議会活動や政策提言に活かしてまいります。また、条例の目的と手段の明確化、理念の言語化、法的整合性の確保といった観点を常に念頭に置きながら、住民のための実効性ある政策形成に取り組んでいきたいと思っております。



宍戸 邦久 先生（研修所 HP より）



小川 大和 先生（同）



グループワークの様子



終了後の記念撮影